

令和6年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 令和6年8月9日（金）10時から10時45分

2 会 場 秋田市役所 4階 会議兼応接室

3 出席者

【委員】

平野 浩之 委員長

根田絵美子 委員

長谷部弘輝 委員

【公立大学法人秋田公立美術大学】

加藤総務課長、大川学生課長、佐々木企画課長、企画課小玉主席主査

【設置者・評価委員会事務局】

齋藤企画財政部部長、栗林企画財政部次長、小杉山企画調整課長、企画調整課鈴木参事、企画調整課渡部主任

4 発言録

次第1 開会

事務局

ただいまから令和6年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。

辻委員、片桐委員が欠席のため、全委員5名中3名の出席となったが、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

議事の進行については、議長である委員長にお願いする。

次第2 議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学第3期中期目標（素案）意見聴取について

委員長

次第に従い、議事を進行する。

議事(1)について、事務局から「資料1」の説明をお願いする。

事務局

（資料1～資料2について説明）

委員長

ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

委員長

3ページ、学生支援に関する目標の中項目「3 進路支援の充実に関する目標」の記載について、卒業後に必要な教養やスキルを身につけられるようといった表現があるが誤解を与えかねなく、趣旨が分からない。

事務局

趣旨としては、在学中に、卒業後社会に出てから必要なスキルを身につけさせようという考えである。

委員長 卒業後の人生は長く、卒業後、社会に出た途端にあった方がいい教養やスキルや 10 年経った時に必要な教養やスキルはまた違うものだと思うので、卒業後という文言を検討いただきたい。

事務局 現行の目標では、将来への目的意識を明確に持ちという記載であり、卒業後という表現を再検討し、次回までに示せるようにしたい。

委員長 続いて、下のダイバーシティについて、確かに留学生や多種多様な学生がいて、ダイバーシティに取り組むことは重要だが、学生だけでなく、研究者、教職員も含めて推進していかないといけないと思う。そのため、学生の項目にダイバーシティが入るのは構わないが、ダイバーシティ等の推進に関する目標という項目を学生支援の目標で掲げるのは再考した方がいい気がする。次の 4 ページ目の若手女性研究者の採用育成というのはまさにこれもダイバーシティの一環で、管理運営も含めてダイバーシティを推進していく必要があると思うがどうか。

事務局 おっしゃる通り元々公立大は多様性を前提としており、性別年齢、人種、国籍、障がい等に関わらず、学生も教職員もその能力が最大限発揮できるような機会を構築しなければならないと考えている。

委員長 おそらくこの項目は合理的配慮が必要な学生の支援などが念頭にあり、その頭にダイバーシティが付いてしまったのだと感じる。文言にダイバーシティはあってもいいと思うが、頭にダイバーシティがあるのはいかがかと思う。

事務局 こちらについても再検討する。

委員長 次に 6 ページの財務内容のところ、大学自らの収益によって経営努力を強化していくというのは非常によいが、最初に科学研究費補助金があることに違和感がある。科学研究費補助金は収益計上しないため、収益によって経営努力を強化することには繋がらないのではないかと。

事務局 自己資金の確保を先に出した方がいいということか。

委員長 それに加え、外部資金もしっかりと確保するというのもあっていいと思う。次に、選択と集中という言葉があるが、これは財務省の言葉であり、理論はよく分かるが、大学が自ら使うのかと感じる。

事務局 その点についてはあらかじめ大学の事務局とも協議した上で作成したものである。

委員長 逆に何をどうやって選択して、どうやって集中したのか聞きたくなってしまう。戦略的な予算配分や特に重点を置いて予算配分するなどはあるのもいいと思う。そういった意味合いがあるかとは思いますが、選択と集中とい

う言葉に対しては過敏に反応してしまう。

事務局

こちらについても記載の仕方を再考したいと思う。

委員

5ページの第7の1の(3)の教職員の意欲を向上させ、能力を最大限に活用するための「活用」という言葉について、人に対して適さないのではないか。

事務局

生かす、発揮するなどに変更することを検討していきたい。

委員長

本日の意見等については、評価委員会事務局で集約し、次回の評価委員会で確認できるよう願います。

次第2 議事(2) 第2期中期目標期間終了時における検討について

委員長

続いて、議事(2)について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

(資料3について説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

(異議無し)

委員長

事務局が提案した資料3「第2期中期目標期間終了時における検討について」は、原案のとおりとする。公表は事務局対応ということになるので、第4回の評価委員会までに結果報告をしていただく。

次第2 議事(3) 公立大学法人秋田公立美術大学令和5年度業務実績評価書について

委員長

こちらについては自由な意見交換の場とするため、例年、本委員会運営要綱により非公開としています。本日も非公開としてよろしいか。

(異議無し)

(本委員会運営要綱により非公開)

(議事(3) 公立大学法人秋田公立美術大学令和5年度業務実績評価書について、委員の承認を得た。)

次第3 その他

事務局

本日ご審議いただいた議事(1)の第3期中期目標(素案)については、約1か月間、パブリックコメントを実施し、第3回の評価委員会で成案を皆さまにご審議いただく。

また、議事(3)、令和5年度業務実績評価については、秋田公立美術大学および市長に通知するとともに、9月市議会初日に市議会に報告する。

なお、第3回評価委員会は10月の開催を予定しており、日程が確定次第、通知する。

次第4 閉会

事務局

これもちまして、令和6年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会を終了とする。